



大月町一般廃棄物分別収集表



大月町公式LINE
QRコード
ごみの分別が
確認できます。

第1版

2

地区名

柏島・一切・田城・成畑・芝・本田・郷・長沢・大駄場・笠木(住宅含む)・安満地・橘浦・泊浦・竜ヶ迫・本村・内平・馬路・添ノ川

★可燃ごみ収集日

※ごみは収集日当日の朝8時までに出して下さい。

ごみの分け方		ごみの出し方	町指定のごみ袋	
火・金曜日	可燃ごみ 50cm以内のもの	 生ごみ、衣類、食器類、フライパン ガラス製品、CD・DVD、革製品、 ビニール・プラスチック類、 化粧品の容器、乾電池など 紙おむつ (汚物は取り除く) 発泡スチロール (50cm以下になる ようにする)	 生ごみは、水 切りをしっか りして出す。 ※タマゴのカ ラなどをつ ぶせば、水 切れが速く なります。 われものは、紙な どに包んでケガ のないようにし て出す。 スプレー缶・ガスコンロ用ボン ベ・リチウム電池は、収集 運搬の際、火災の原因になり ますので、可燃ごみには絶対 に入れないでください。	しっかり十字にむすぶ。 ※ガムテープなどは使わない でください。  可燃物専用ごみ袋(白色の袋) ※町指定のごみ袋以外に入 れて出されているごみは 収集しません。
	ごみの12月の収集は29日まで、1月は4日からです。※可燃ごみは、大月町環境クリーンセンターでは受入処理できません。			

ごみの分け方		ごみの出し方	町指定のごみ袋
水曜日 第2・第4	スチール缶 アルミ缶	飲料用缶容器、スプレー缶、卓上ガスコンロ用ボンベなど このマークがついているものです。 ※缶の種類ごとに袋を3種類に分ける。 ①スチール缶 ②アルミ缶 ③スプレー缶・ガスコンロ用ボンベ	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
	ビン	飲料用のビンのみです。(キャップ・王冠は取る) 無色 茶色 他色 ※ビンの色ごとに袋を3種類に分ける。 ①無色のビン ②茶色のビン ③他色のビン	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
	ペットボトル	このマークがついている飲料類・酒類・しょう油などのプラスチック製容器 PET HDPE PVC 5ℓ以上のものは可燃ごみ(リサイクル対象外)	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
土曜日 第1・第3	紙パック	牛乳・ジュースなどの紙パック	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
	雑誌・新聞 段ボール	本・雑誌 新聞・チラシ 段ボール ビニール袋などを混ぜないでください。	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
	包装紙・紙袋・紙箱など	商品を包んでいる包装紙・紙袋・紙製の菓子箱など	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
	使用済 小型家電	デジタルカメラ 掃除機 炊飯器 パソコン(ブラウン管型モニターを除く) その他電気、電池で動く家庭用小型家電	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
	水銀系のごみ	血圧計 蛍光灯 体温計 LED電灯は可燃ごみに出してください。	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。
	粗大ごみ	テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコンを除く 自転車・家具・布団など 1つのごみに、10kgにつき1枚証票を貼って出す。同一形状で束ねられるものは、バラバラにならないように固縛して出してもよい。(布団や傘など) 50cm以上2m以下のもの、30kg以内	●ごみの分け方ごとに分け、それぞれ町指定の分別収集専用ごみ袋に入れて出してください。

★収集しないごみ

事業活動によるごみ	適正処理困難物	一時多量ごみ(一度に6袋以上出す場合)	家電リサイクル製品
事業系ごみは法律により自ら処理することが義務付けられています。ごみ収集場所に出すことはできません。なお、ごみ収集場所に出すと不法投棄とみなします。 例)漁具(網・ブイ・ロープなど)、農機具、農業、農業用ビニール、旅館・民宿・飲食店などから出る残飯類など。 ※ごみ処理業者などと契約しましょう。	オートバイ・タイヤ・バッテリー等は購入店に引き取ってもらってください。 ガソリン・オイル・塗料などの入った容器、建築廃材(瓦・ブロック・コンクリートなど)、マッサージチェア、フロンガスを含む物、電動機・エンジンなど、ソーラーパネル、風呂釜、その他にも適正処理困難物はあります。 ※内容に関するお問い合わせは下記連絡先までお願いします。	大月町クリーンセンターに直接持ち込む場合は電話などで事前にお知らせください。可燃ごみが含まれる場合は幡多クリーンセンターに持ち込んでください。なお、大月町クリーンセンターに持ち込む場合は10kg/60円の手数料がかかります。 ※建築廃材などの産業廃棄物は、幡多クリーンセンター・大月町環境クリーンセンターでは受入処理できません。産業廃棄物処理業者にお問い合わせください。 ※事業活動によるごみは受入れできません。	冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ(液晶・プラズマ含)・エアコン 引き取り先 ●小売店 ●大月町環境クリーンセンター(要リサイクル料金)

ごみに関するお問い合わせ先
◆大月町建設環境課／73-1114

直接持ち込みに関する
お問い合わせ先

◆大月町環境クリーンセンター／大月町弘見(田城)・73-0824
午前9時00分～午後4時30分まで(日・祝日除く、正午から午後1時までを除く)
※土曜日は午前9時00分～正午まで

◆幡多クリーンセンター／四万十市上ノ土居・0880-31-2600
午前9時00分～午後4時30分まで(土・日・祝日除く、正午から午後1時までを除く)